

## 変更届、電子入札に関するよくあるお問い合わせ内容

### ■変更届の提出に関するご質問

#### 1 変更届の提出が必要な場合は、どのような場合ですか？

【回答】届の提出が必要な場合は、下のリンク先のページの「1. 有資格者が次の事項を変更した場合」にあるとおりです。変更届ではなく、新規の届出が必要な場合もありますので、こちらに記載している事項をよく確認して必要な手続きをお願いします。

▶▶ 「建設工事・建設コンサルタント等 〔変更届〕」

[https://www.jswa.go.jp/nyusatsu/henkou\\_kensetsu.html](https://www.jswa.go.jp/nyusatsu/henkou_kensetsu.html)

#### 2 代表者その他商業登記への登記事項に変更がありましたが、登記簿の写しが間に合いません。変更届のみ先に提出しておいたほうがよろしいでしょうか。

【回答】社名（照合又は名称）の変更、代表者の変更等、**商業登記簿の写しが必要なものは、変更登記が済んでから写しを添えて郵送で届を提出して下さい。**

### ■ICカードの利用者登録に関するご質問

#### 3 ICカードの利用者登録が必要となるのは、どのような場合ですか。

【回答】はじめてICカードを利用するとき（代表者が変わりカードを更新したときを含む。）には、利用者登録が必要です。その他利用者登録に関する詳細は、こちら（マニュアル）の9ページをご覧ください。

なお、代表者の変更は、「新規」の登録となります。

▶▶ （電子入札システム概要マニュアル導入編）

[https://www.jswa.go.jp/nyusatsu/denshi\\_n/manual/juchusya\\_manu/dounyu.pdf](https://www.jswa.go.jp/nyusatsu/denshi_n/manual/juchusya_manu/dounyu.pdf)

#### 4 利用者登録で資格審査情報検索でエラーとなり、自分の会社の情報が出てきません。

【回答】 マニュアル17ページの「資格審査情報検索」画面の入力の際の注意点は次のとおりです。

① 「業者番号」は、「申請手続き・有資格者名簿」にてご確認下さい。

▶▶ 「申請手続き・有資格者名簿」<https://www.jswa.go.jp/nyusatsu/nyusatsu.html>

日本下水道事業団 令和元・2年度 有資格者公表名簿（建設工事） 本資格の有効期限 令和3年3月31日		工事種別								
		一般土木工事	建築工事	建築機械設備工事	建築電気設備工事	流体機械設備工事	下水処理設備工事	汚泥処理設備工事	電気設備工事	
業者コード 49694	有資格業者名 本社又は本店所在地 アーキネット (株) アーキネット 大阪府堺市西区鳳中町9-4-26	認定日 等級 総合 客観 主観	H31.03.22 D							
			595							
			595							

② 「業者番号」は、9桁で入力します。

建設工事での登録の場合は、業者番号の冒頭に00・・・を（\*すべて0）、  
設計、測量での登録の場合は、業者番号の冒頭に100・・・を（\*冒頭のみ1、そのあとは0）をつけて9桁になるようにして下さい。

（例）建設工事で業者番号が「63280」の場合には、「000063280」と入力

設計で業者番号が「9580」の場合には、「100009580」と入力

https://www.ebs-asp.fwd.ne.jp/CALS/UregAcceptor/EbuController?KikanNo=5100&HachuType=0

日本下水道事業団 電子入札システム 2020年07月30日 10時49分 CALS/EC 電子入札システム

入札情報サービス

利用者登録処理

### 資格審査情報検索

資格審査情報の検索を行います。業者番号と、確認のために商号又は名称を入力して下さい。  
(※)の項目は、必須入力です。

業者番号 :  (※) (半角英数字9文字)

商号又は名称 :  (※) (40文字以内)

ユーザID :  (半角英数字20文字以下)

パスワード :  (半角英数字20文字以下)

【注意事項】

- 「業者番号」欄については以下の点に注意し入力してください。
  - 「業者番号」欄は9桁必須となっています。
    - 工事の業者コードの場合は、前に『0』を追加し、9桁で入力して下さい。  
入力例:  
業者コードが「123」の場合、「000000123」として入力します。
    - 設計の業者コードの場合は、最初の1文字のみ『1』を入れ、残りに『0』を追加して、9桁になるように入力して下さい。  
入力例:  
業者コードが「12」の場合、「100000012」として入力します。
- 「商号または名称」欄については以下の点に注意し入力してください。
  - 「商号または名称」を正確に入力して下さい。
  - 株式会社、有限会社については(株)、(有)にて入力して下さい。  
入力例:  
株式会社A建設 → (株)A建設  
B建設有限会社 → B建設(有)
- 「ユーザID」「パスワード」欄の入力については空白(なにも入力しない)として下さい。

ご不明なときは、下記までお問い合わせください。  
日本下水道事業団 会計課 03-6361-7817

検索 戻る

100%

②「照合又は名称」での「(株)」の表記の「( )」は、全角で入力しなければエラーとなります。

③マニュアル 17 ページの「利用者登録」で、名称、所在地（住所）、代表者名に変更がある場合には、変更届の提出をお願いします。なお、画面に表示されている内容は、届があり次第こちらで変更致しますが、手続きが間に合わなくとも応札に支障はありません。

随時受付において添付書類とされている「建設業許可申請書の写し（別紙を含む。）」

とは具体的にどの部分までを指すのでしょうか。実際の申請書や変更届は膨大な量となり

ます。

【回答】

ご提出頂く「申請又は届出した全部の建設業許可申請書等及び（その）変更届出書の写し」は、それぞれ一連の書類の表紙から「別紙二（２）営業所一覧表（更新）」までの部分とし、又、建設業許可申請書等及び変更届出書には受付印があることを御確認下さい。